

傍聴を ☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ

7月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679
①3日 ②10日 ③17日 ④31日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所5階教育委員会室
☆日程は、変わることがあります

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係／6階
☎(3228)5421 FAX(3228)5662
7月10日(金) = 健康・介護・高齢者部会
午後7時～9時
区役所7階会議室
☆日程は、変わることがあります

蓄電システム設置費用の一部助成は中止となりました

地球温暖化対策係／8階
☎(3228)5516 FAX(3228)5673
なかの区報3月20日号11ページでお知らせした費用の一部助成については、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業見直しにより中止となりました。
申請希望の方にはご迷惑をおかけし、申し訳ありません。
詳しくは、地球温暖化対策係へお問い合わせを。

7月1日～7日

飲酒運転させない TOKYO キャンペーン
～飲んだら乗るな、乗るなら飲むな～

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8886 FAX(3228)5658
☆自転車も「飲んだら乗るな」です

お知らせ

「西武新宿線沿線まちづくり整備方針」を策定しました

野方以西まちづくり係／9階
☎(3228)5569 FAX(3228)5417

区は、西武新宿線の連続立体交差事業(※)にあわせて、同沿線地域のまちづくりを推進しています。

このたび、パブリック・コメント手続き等を経て、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区におけるまちづくり整備方針を策定しました。

同方針の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同9階19番窓口でご覧になれます。

※連続立体交差事業＝鉄道を一定区間連続して高架化または地下化することで、多数の踏切を除却する事業

令和元年度中野区職員倫理条例の運営状況

危機管理係／8階
☎(3228)8909 FAX(3228)5658

区は、「中野区職員倫理条例」に基づき、法令を守り区民の信頼を確保する仕組みを定め、運営状況を公表しています。

公益通報

区の仕事の従事者などが区職員の違法行為などを知った場合に、区長の附属機関である「中野区法令遵守審査会」に通報する制度です。

公益通報の受理はありませんでした。
不当要求行為等

暴力や地位を利用した不当要求行為またはその疑いのある行為が区に対して行われた場合、区職員はその行為を拒否し、内容を記録して対応します。

それらに該当する報告はありませんでした。

「平成31年度中野区食品衛生監視指導の実施結果」を公表します

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、飲食店などの監視指導や食品衛生に関する講習会などの事業を実施しています。平成31年度に実施した結果(速報値)をご覧になれます。

公表開始日 6月22日

公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、中野区保健所

住居表示の届け出をお忘れなく

住民記録係／1階
☎(3228)5624 FAX(3228)5653

建物を新築した場合や建て替えた場合は、住居表示の届け出を行ってください。届け出をしていないと、居住する方が住民異動届(転入届等)をする際に受け付けができません。

アパート等の名称を変更した場合も、住居表示台帳の記載を修正するため、届け出が必要です。

なお、同一住居表示の建物が複数ある場合、申請により、住居表示の末尾に「-1」などの補助番号を付けることができます。詳しくは、住民記録係へお問い合わせを。

☆今年度から、「建物その他の工作物新築届」は郵送でも申請可

木造住宅の耐震診断や各種助成を受けられます

耐震化促進係／9階
☎(3228)5576 FAX(3228)5471

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。耐震診断を無料で受けられます。また、耐震補強工事の他、一部地域では建て替えまたは除却にかかる費用の一部助成も受けられます。

いずれも、実施前に耐震化促進係へ

相談を。詳しくは、区HPをご覧ください。同係へ問い合わせを。

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい方へ

国民年金係／1階
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

収入の減少や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除・猶予する制度があります。

7月～来年6月分の保険料の免除・猶予申請については、7月に受け付けを開始します。

郵送での申請を希望する方には、必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

国民年金保険料の納付案内

国民年金保険料の納付が確認できない方に対する、電話・文書・訪問などによる納付案内は、日本年金機構が委託した民間事業者が行っています。訪問の際は、必ず身分証を携帯しています。

委託先事業者などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。中野年金事務所☎(3380)6111へ問い合わせを。



◀日本年金機構HP

国民健康保険限度額適用認定の申請をお忘れなく

国保給付係／2階
☎(3228)8954 FAX(3228)5655

事前に申請すると「限度額適用認定証」が発行されて、入院時や高額な外来診療を受ける際の医療費(自己負担額)が限度額までの支払いとなる制度です。

住民税非課税世帯の方は、食事代もあわせて減額されます。

申請を希望する方には申請書を郵送するので、電話で国保給付係へ連絡を。ただし、保険料未納の方や住民税未申告者のいる世帯の方には発行できない

場合があります。

☆70歳以上の方は、課税状況などにより申請できない場合あり

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新用の申請書を今月下旬に郵送します。更新希望の方は、7月3日までに必ず提出を。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、税の申告期限が延長されたことに伴い、申告した住民税の情報が反映されていない場合があります。該当する方には、いったん一番高い所得区分の証を交付し、後日判明した住民税情報に基づく区分の証を交付し直すことがあります。

☆70歳以上の方には、住民税の判定ができない場合、申請の案内をお送りできません

都市計画原案への公述申し出と公聴会の開催

東京都都市整備局都市計画課(新宿区西新宿2-8-1)
☎(5388)3225

対象計画案 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、②都市再開発の方針

計画案の縦覧・申出書の配布 7月1日～15日に、都庁都市整備局都市計画課、区役所9階2番窓口で ☆申出書は東京都都市整備局HPからダウンロード可

公述の申し出 区域内(中野区は全域が対象)に在住の方、計画案に利害関係のある方が対象(一人10分以内)。公述申出書を7月15日必着で郵送または直接、東京都都市整備局都市計画課へ ☆申出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定

公聴会の傍聴 8月に12会場で開催 ☆区外の対象区域や公聴会の会場などについて詳しくは、東京都都市整備局HPを確認を



◀こちらのページで確認できます

催し・講座

7月の登記相談

区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。司法書士・土地家屋調査士による相談。必ず事前予約を

日時 7月14日(火)午後1時～4時

☆一人当たり25分

会場 区役所1階専門相談室

申込み 7月7日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第2火曜日を実施。その他の専門相談について詳しくは、区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを



◀専門相談の一覧はこちらから確認できます

募集・求人

会計年度任用職員登録者(一般事務補助・保健師)

人事係／4階
☎(3228)8919 FAX(3228)5649

勤務時間 原則1日7時間45分かつ週31時間以内

勤務場所 区役所、地域事務所、すこやか福祉センターなど

時給 1,041円～1,558円

申込み 電子申請か、区HP、区役所4階3番窓口で配布中の申込書を郵送または直接、人事係へ。随時受け付け ☆登録期間は来年3月31日まで。欠員などの状況に応じて随時採用



◀申込書のダウンロードはこちらから